

施策大綱 7 行財政運営の効率化					
施策の目的	(1) 市民満足度の高い行財政運営を進める				
施策分野	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行政運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">財政運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">連携事業</div> </div>				
基本方針	○常に市民ニーズを把握することで、費用対効果の高いサービスを提供し、市民満足度の高い行政運営の実現を目指します。				
施策の方向	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">該当しない※総合計画策定は、行政運営全体の指針となるもの</div> <span style="float: right;">前期基本計画 P 107</span>				
指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性	目標 2022年	該当
行財政改革に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	12.1%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	17.1%	○

担当部 市長公室 担当課 常創戦略課

事業名(任意)	予算科目			
	会計	款	項	目
じょうそう未来創生プラン後期基本計画策定業務	一般会計	2	1	6

成果指標		目標値			
指標名	単位	R3現状値	令和4年度	令和5年度	令和6年度
今後5年間の各施策の基本方向を定め施策を展開し、市民満足度を向上させる。					

**事業内容**

「じょうそう未来創生プラン」は市の最上位に位置付けられる総合計画である。本プランでは基本構想に市の目指すべき将来都市像「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう」を掲げており、その実現に向けての手段となる施策の基本方向を定めた基本計画を策定している。現在の前期基本計画が令和4年度で期間が終了となるため、前回からの社会状況の変化に対応した新たな後期基本計画を策定し、引き続き基本構想の具現化を積極的に推進していく。

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
年度別事業内容	総合計画審議会	3回					
	総合計画策定委員会	3回					
	専門部会	3回					
	ワーキンググループ	3回					
	市民アンケート 対象3,000人						
	パブリックコメント	1回					
	(経費)						
	総合計画策定業務委託料	6,000千円					
	総合計画審議会委員報酬	255千円					
	(5,000円×委員17人×3回)						
	予算額	6,255千円	予算額		千円	予算額	
	内 特財	0千円	内 特財		千円	内 特財	
	一財	6,255千円	一財		千円	一財	

令和5年度より、後期基本計画に沿って各施策を展開。  
※計画期間は各令和5年度～令和9年度(5年間)

※特定財源がない場合は、見直す事業名や金額を記載してください。